

◎新潟県告示第51号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、長岡市の福島江刈谷田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成27年1月20日

新潟県長岡地域振興局長

1 退 任

監事 長岡市下々条3丁目1310番地 磨田 正勝

退任年月日 平成26年12月31日